

群馬県ふくし総合相談支援事業 「なんでも福祉相談事業」について

令和8年度新任者研修 事務局説明



目次

1. 群馬県ふくし総合相談支援事業について
2. 事業の実施状況について
3. マニュアルについて



1. 群馬県ふくし総合相 談支援事業について



群馬県ふくし総合相談支援事業の創設背景

H28.4.1

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の法律上の責務化

⇒課税論議への対応、地域社会に社福法人の存在意義が見える化していく

H28.12.13

群馬県社会福祉法人連絡会(※次頁参照)の設立と作業部会による協議の開始

⇒福祉種別を超え、同じ社会福祉法人として「地域における公益的な取組」を
県内社会福祉法人が連携して実施していける「しくみ」の創設に向けて検討
を開始

H30.4.1

群馬県ふくし総合相談支援事業の創設・実施

⇒県内全社福法人に呼びかけを開始し、**H30.7.24の全体会議**より
本格的な事業の実施へ(120法人超の参加を受けてスタートしました！)



群馬県社会福祉法人連絡会

群馬県社協 部会・分科会構成団体で主に社会福祉法人で構成される県域の種別協議会の代表者等(15団体+県社協)で構成

【構成団体】

- ①群馬県市町村社会福祉協議会会長会
- ②群馬県社会福祉法人経営者協議会
- ③群馬県身体障害者施設協議会
- ④群馬県知的障害者福祉協会
- ⑤群馬県精神障害者社会復帰協議会
- ⑥群馬県社会就労センター協議会
- ⑦群馬県救護施設協議会
- ⑧群馬県福祉医療施設連絡会
- ⑨群馬県老人福祉施設協議会
- ⑩群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ⑪群馬県保育協議会
- ⑫群馬県児童養護施設連絡協議会
- ⑬群馬県乳児福祉協議会
- ⑭群馬県母子生活支援施設協議会
- ⑮ぐんま子育て支援センター連絡会
- ⑯群馬県社会福祉協議会(事務局)

福祉種別を超えて、同じ社会福祉法人として、「地域における公益的な取組」を みんなで実施していけるよう議論を重ねてきました



本事業の基本姿勢

本事業は「地域における公益的な取組」を実施していくための1つの仕組みとして

「住民の生活や福祉に関する総合相談支援」

「地域ネットワーク体制づくり」

を柱に事業を実施しています。

事業を通じて、社会福祉法人が身近な地域の相談窓口として地域ニーズをキャッチし、支援を必要とする地域住民が適切な支援機関につながる仕組みづくりを推進



市町村が取り組む**「包括的な支援体制の整備」**

国が目指す**「地域共生社会の実現」**の一翼を担っていきます。



二つの柱① 住民の生活や福祉に関する総合相談支援

●なんでも福祉相談事業

事業内容に賛同いただいた参加社会福祉法人の施設内に『**なんでも福祉相談員**』を兼任配置し、地域住民の「どこに相談したらいいかわからない」といった困りごとに対して、対象を限定せずにいったん受け止めます。

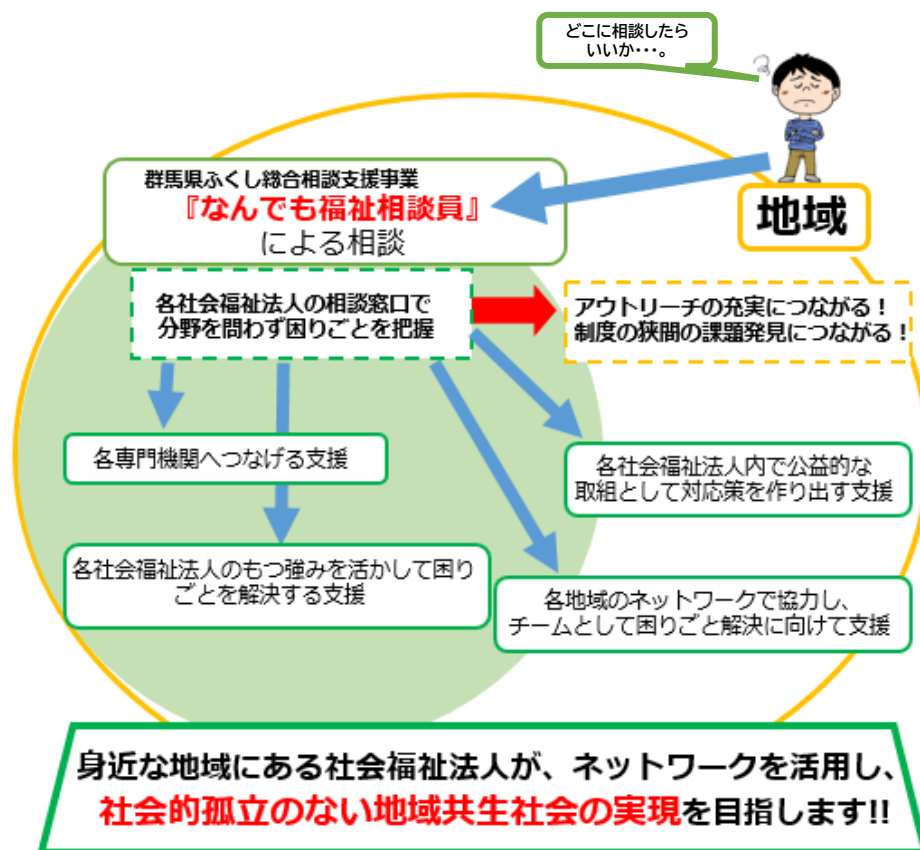
⇒断らない相談支援

どこに相談したら
いいか…。



二つの柱① 住民の生活や福祉に関する総合相談支援

必要に応じて適切な支援先につないだり、法人・施設内や地域内の「**なんでも福祉相談員**」間のネットワークも活用して困りごとに対応していきます。



二つの柱② 地域ネットワーク体制づくり

●地域ネットワーク体制づくり

本事業を通じて地域でのネットワーク形成に取り組みます

- ・研修会
- ・情報交換会
- ・助成事業



35市町村の様々な分野、施設にいる

「**なんでも福祉相談員**」のネットワークを構築しています。

高齢、障害、保育、社会的養護、救護、地域サロン、医療、社協、等



事業実施意義・効果

① 社会福祉法人の信頼向上

地域住民からの様々な相談を受け、ニーズに対して積極的に対応を行うことで、社会福祉法人の存在意義や役割が広く認識され、地域における社会福祉法人の信頼向上にもつながる。

ちょっとした困りごとでも、あそこの福祉施設なら親身になって相談にのってくれるから助かるんだよね。



事業実施意義・効果

②福祉種別を超えたネットワークの構築につながる

⇒高齢、障害、児童、社協等が

「社会福祉法人」と「なんでも福祉相談員」という2つの共通項で、福祉種別を横断した地域内ネットワークの構築を進めていける可能性を秘めている。



桐生・みどり地区出張相談会(R7)



渋川・北群馬・高崎地区出張相談会(R7)



見学・交流会(渋川・北群馬郡地区)
(R6)



事業実施意義・効果

③法律上の責務を果たす

⇒現況報告書の「地域における公益的な取組」への本事業名の記載が可能になる

(行政の監査では「**未記入＝未実施**」と判断されてしまう)

<記載例>

1 1 - 2. うち地域における公益的な取組 (地域公益事業含む) (再掲)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組① (地域の要支援者に対する相談支援)	群馬県ふくし総合相談支援事業 総合相談支援事業	(※)市町村名

(※)「市町村名」は、法人所在地やなんでも福祉相談員が所属する施設の所在地をご記入ください

「群馬県ふくし総合相談支援事業」と記入



事業実施意義・効果

④職員の資質向上

⇒「なんでも福祉相談員」として活動することで、職員の資質の向上につながる。

「研修で得たスキルが本来業務でも役立った」、
「様々な相談員と交流を持つことができた」等。

種別・役職を超えた
ネットワーク



研修受講による
スキルアップ



様々な相談に対応する
経験



2. 事業の実施状況 について



事業の実施状況について

参加社会福祉法人数・相談員数(令和8年3月16日現在)

【参加社会福祉法人数】

・190法人／498法人(加入率 約38%)

【なんでも福祉相談員数】

・466名／190法人(2026.3.16現在)

・278事業所

【参考】初年度(2019.3.31)

197事業所より 246名



事業の実施状況について

なんでも福祉相談件数について

【令和7年度の相談件数】

報告月	新規受付件数	継続相談件数	合計
6月末	83	42	125
9月末	60	33	93
12月末	34	73	107
3月末	61	55	116
合計	238	202	440

【参考 過去5年間の新規相談件数】

報告月	R1	R2	R3	R4	R5	R6
6月末	84	71	30	36	99	126
9月末	87	51	36	36	97	93
12月末	61	46	61	114	126	106
3月末	44	55	76	113	108	108
合計	276	223	203	299	430	433



会議

名称	内容	参加者
運営委員会	事業の方針決定及び運営管理を行うために開催。	委員:県社福法人連絡会の代表者15名、オブザーバー(行政)、アドバイザー(学識経験者)
全体会議	年1回開催。事業の実施状況の報告と事業の進め方について協議する。	なんでも福祉相談員 参加法人職員
事業推進委員会	相談事業、研修事業、広報事業について事業運営について協議する。 ※R6.4.1より事業推進部会(相談、研修、広報)3部会から事業推進体制を変更し三部会を1つに統合。	事業推進委員会委員 (県社福法人連絡会より、なんでも福祉相談員1名を委嘱)



研修

新任者研修

対象:新任のなんでも福祉相談員・なんでも福祉相談員希望者 受講必須

新任者研修会では、新たになんでも福祉相談員に登録した新任相談員を対象に、本事業の基本的事項について知ることを目的に開催します。

随時相談員の登録があることから、いつでも研修できるよう、動画配信形式で開催しています。

つながりサポーター養成講座

対象:なんでも福祉相談員

つながりサポーター養成講座への参加や協力(なんでも福祉相談員による講師派遣)を通じ、県内における孤独・孤立対策の推進に寄与するとともに社会福祉法人の活動やなんでも福祉相談について広く周知を図っていきます。

スライド19項参照



つながりサポーター(孤独・孤立対策サポーター)養成講座

～趣旨～孤独・孤立対策推進法が令和6年度から施行されましたが孤独・孤立は、外から見えにくく、当事者が声を上げずらい特徴があります。支援を求める声を上げやすく、また、声をかけやすい社会の実現のためには、身近に正しい知識を持ち、助けを求める声に気づきやすい存在が増えることが必要である、なんでも福祉相談に求められる役割と一致するものです。

なんでも福祉相談員が、つながりサポーター養成講座を通して、孤独・孤立対策に貢献していくことで、群馬県ふくし総合相談支援事業の機能強化が期待できます。今年度も、講座への参加・協力(講師派遣)を図り、なんでも福祉相談について広く周知を図ります。

「つながりサポーター」とは？

「何か特別なことをする人」「しなければならない人」ではありません。

孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする人です。

孤独・孤立の問題は、生活環境の変化や雇用環境の変化など、ライフステージの変化によって誰にでも起こりうるものです。まずは、孤独・孤立について正しく知ることで、孤独・孤立の問題を偏見なく、「自分ごと」として捉えていくことが大切だと考えられます。

〈つながりサポーターのイメージ〉



【補足：経過説明】

生活困窮や引きこもり、自殺、虐待など様々な問題の背景には、孤独・孤立が存在しており、人生のあらゆる場面において、誰にでも生じ得るものですが、その原因や背景は多岐にわたっており、社会全体で対応していかなければならない課題です。ふくし総合相談支援事業の「なんでも福祉相談員」が取り組んでいる課題には、従前より、この孤独・孤立に関係するものも多く、昨年度より、地区別連絡会議等において、孤独・孤立対策への貢献のあり方について議論を重ねてまいりました。このような中、国は、孤独・孤立に対する理解を促進し、悩む人を支援につなげるため、「孤独・孤立サポーター（つながりサポーター）」の養成に着手。これに基づいた講座開催の運びとなりました。



広報について

①ステッカー、のぼり旗、ポスター、風船 等

⇒参加社会福祉法人の各施設の目立つところに設置・貼り付けしていただき、事業のPRにご活用いただけるものを作成

②チラシの配布

③専用ホームページ

⇒群馬県社協内に専用ページを開設。

事業内容やなんでも福祉相談員の所属事業所を掲載。

④出張相談会

事業を広く知って頂けるよう、地域に出向き相談受付・広報活動
福祉イベント、お祭り等にブース出展

⑤広報誌等への掲載

福祉ぐんま、市町村広報誌、回覧板等への掲載



チラシ、グッズ等、是非ご活用ください。
グッズが必要な時は、事務局にご連絡ください。

広報グッズ



表面

A4リーフレット
(全県共通)



裏面

イベント用ジャンパ



イベント等で使用する際は
事務局にご連絡ください。
お貸いたします。



風船



のぼり (大・小)



ステッカー

2タイプあり (裏面: マグネット・シール)



ホームページ

なんでも福祉相談

— 群馬県ふくし総合相談支援事業 —

なんでも福祉相談

相談窓口

なんでも福祉相談員とは？

事業概要・参加方法

参加法人専用サイト

お問い合わせ先

「なんでも福祉相談」は、社会福祉法人による地域貢献事業です。どこに相談したらよいかわからないといった地域の方の生活や福祉に関する困りごとを受け止めます。

※費用は無料。ご相談はご本人でなくても構いません。

相談窓口

参加社会福祉法人には、「なんでも福祉相談員」がいますので、お気軽にお問い合わせください。



参加社会福祉法人の様子



このステッカーや
のぼりが目印!!



参加社会福祉法人をお探しの方はこちらから

●エリアから選ぶ

●キーワードから選ぶ



施設名や分野などからキーワード
検索ができます。

エリア名をクリックしてください。



なんでも福祉相談員とは？

「なんでも福祉相談員」は、生活や暮らしに関する困りごとをいったん受け止めます。その場で、把握した内容を整理し、可能な範囲での全対応を行います。対応が難しい場合は、本事業のネットワークを活用し、より適切な支援先へつなげていきます。



事業概要・参加法人はこちら

参加法人専用サイトはこちら



会員専用ページ



相談員専用ページ

なんでも福祉相談 会員専用ページトップ

このサイトにアクセスするにはサインインしてください
https://www.g-shakyo.or.jp/では認証が必要となります

ユーザー名

パスワード

ユーザー名
nandemo
パスワード82873

お知らせ（相談員の方向け）

2023年 4月24日 令和4年度の相談受付件数・相談報告概要について

[過去のお知らせはこちら](#)

① 関係機関を探す（マニュアル）

② 相談の報告

③ 様式ダウンロード

④ なんでも福祉相談員名簿

⑤ 研修会・全体会議等

⑥ 社会資源カード

⑦ 活動紹介

⑧ ご意見フォーム

①マニュアルに記載されている関係機関・社会資源を調べることができます。

②相談件数の報告を行います。※参照 相談報告マニュアル

③各種様式をダウンロードできます。
→変更届、法律相談様式、地域貢献推進事業申請様式など

④なんでも福祉相談員の名簿を閲覧できます。

⑤オンデマンド研修や会議を確認・視聴できます。

⑥社会資源カードをご確認いただけます。

⑦出張相談会など、なんでも福祉相談員による活動を紹介しています。

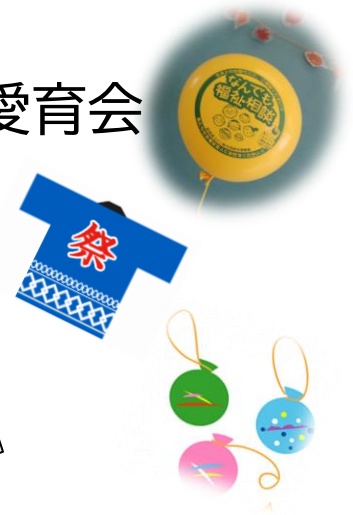
⑧ご意見フォームにて、事業に対する要望・アイデア・ご意見などをお聞かせください。



地域ごとの取り組み

各施設、地域ごとのイベントや祭りなどで、なんでも福祉相談員が主体となって出張相談会、広報活動を開催。

- ★前橋市 前橋市社会福祉協議会
- ★高崎市 高崎市社会福祉協議会、はるな郷、二之沢愛育会
- ★伊勢崎市 桑の実福祉会、やよい福祉会
- ★太田市 同仁会
- ★渋川市 三愛荘、橘風会
- ★中之条町 中之条町社会福祉協議会
- ★高山村 高山村社会福祉協議会
- ★片品村 片品村社会福祉協議会
- ★昭和村 昭和村社会福祉協議会



ご報告いただいた以外にも、多くの相談員が、事業所のイベント、回覧、会議、配布物、ホームページ等で広報活動や相談受付をしてくださっています。

なんでも福祉相談員のいる事業所からの広報活動、事業の発信を事務局は応援しております。必要なグッズやその他ご協力できることがありましたらお声かけください。また、ご報告もお待ちしております。

なんでも福祉相談出張相談会

【令和7年度出張相談会実施状況】

	日時	イベント名	会場	地区	活動内容	参加 相談員	相談 件数
1	5月1日2日	第22回あったかぐんまのハートバザール	スマーク伊勢崎	伊勢崎・玉村	出張相談・広報活動	7	3
2	7月5日	ふくしマルシェinつばさ	みどり市障害者福祉センター	桐生・みどり	出張相談・広報活動	8	0
3	9月6日	2025年度コープぐんまフェスタ	Gメッセぐんま	高崎市	出張相談・広報活動	12	4
4	10月8日	県庁deバザール	群馬県庁	前橋市	出張相談・広報活動	5	4
5	10月26日	だれでもフェスタ2025	薫英荘しばふ広場	吉岡町	出張相談・広報活動・ ゲーム	6	2
6	11月1日	つながるフェスティバル	子持ふれあい公園	渋川・北群馬	出張相談・広報活動	8	2
7	11月8日	恵の園チャリティーバザー	恵の園	渋川・北群馬	出張相談・広報活動	4	0
8	12月17日 18日	第23回あったかぐんまのハートバザール	けやきウォーク前橋	前橋市	出張相談・広報活動	8	8
9	2月2日	第28回ぐんまSELPSHOPinスマーク伊勢崎	スマーク伊勢崎	伊勢崎・玉村	出張相談・広報活動	6	8
10	2月28日	ふじおかふれあいフェスタ	ふじまるホール	富岡・藤岡・多 野・甘楽・高崎	出張相談・広報活動	11	4

令和7年度 出張相談会の様子



令和7年度 出張相談会の様子



事業支援社会福祉協議会について

館林市社会福祉協議会
安中市社会福祉協議会
みどり市社会福祉協議会
上野村社会福祉協議会
神流町社会福祉協議会
甘楽町社会福祉協議会
中之条町社会福祉協議会
長野原町社会福祉協議会
嬭恋村社会福祉協議会
草津町社会福祉協議会
高山村社会福祉協議会

東吾妻町社会福祉協議会
片品村社会福祉協議会
川場村社会福祉協議会
昭和村社会福祉協議会
板倉町社会福祉協議会
明和町社会福祉協議会
千代田町社会福祉協議会
大泉町社会福祉協議会
邑楽町社会福祉協議会

計 20 社協



3.

なんでも福祉相談員 マニュアル解説

別紙、マニュアルを使用して説明いたします。



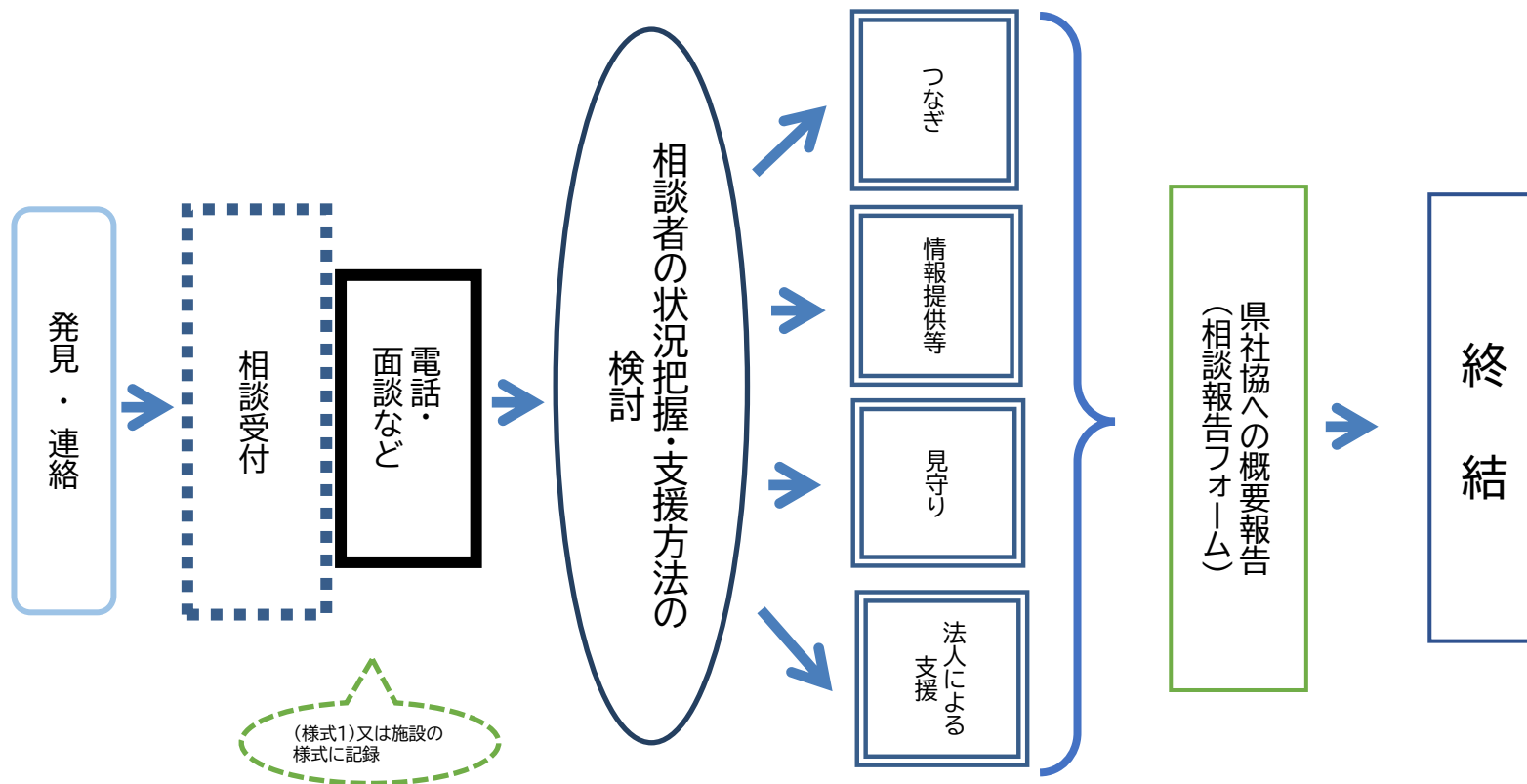
目次

なんでも福祉相談員マニュアル

I 実施要項	1～4ページ
II なんでも福祉相談員の役割、留意点	5～8ページ
III 県社協の役割	8ページ
IV なんでも福祉相談における流れ	9～13ページ
V 報告業務	14～23ページ
VI 課題等に応じた問い合わせ先	24～52ページ



～なんでも福祉相談の流れ・イメージ～



相談事例

虐待の相談 ⇒ 行政や地域包括支援センターにつなぐ。

借金の返済相談 ⇒ 法テラスを紹介。

ゴミ屋敷 ⇒ 行政につないだ。

車椅子の貸出相談 ⇒ 法人で貸出しを行った。

精神障害のある方からの相談 ⇒ 行政・包括と連携し、見守りながら支援した。

自分の死後の葬儀について ⇒ 地域包括と連携し民間業者を紹介。

独居高齢者の生活への不安 ⇒ 相談者の了承を受け、地域包括支援センターに情報提供し見守りを依頼する。福祉タクシー会社の情報提供。

T町に行きたいが道に迷ってしまった ⇒ 道を教えた。

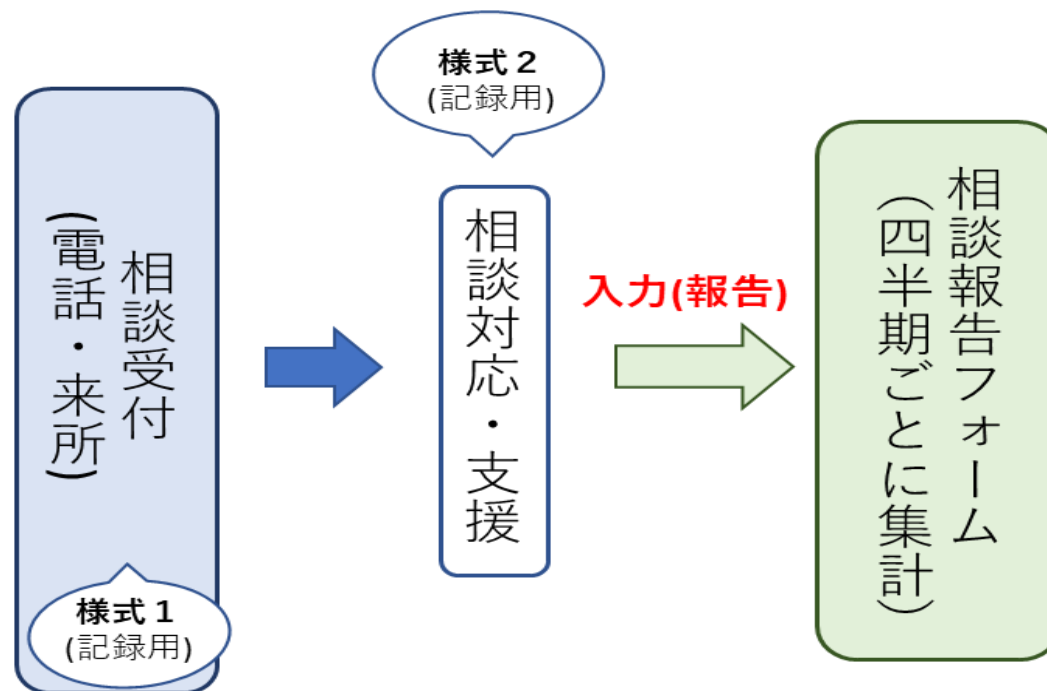
※「悩みを親身になって聴いてもらうだけで安心した」等、相談員が親身になって聴く誠実な姿勢が、地域の方々との信頼・安心につながります。



相談の報告

事業を実施していく上での情報共有、事業の周知広報、相談員研修の充実のため、相談内容を事務局宛に報告してください。

(参考)相談報告の流れ



相談報告業務

◆相談受付の考え方について

原則として、本来業務とは違う趣旨の相談を受けた場合について、なんでも福祉相談の件数としてカウントします。

<事例>

1. 事業リーフレットやホームページ、口コミや紹介等を通じて「なんでも福祉相談」につながった事例。

2. なんでも福祉相談員自身が、「なんでも福祉相談」と位置付けて相談対応した事例。

(利用者や関係者からの相談や、本来業務と重なる内容のものも報告いただいています。)

3. 各法人が社会福祉法人の地域における公益的な取組として実施している活動の中で、なんでも福祉相談員が分野を問わず相談に対応した事例。(配食サービス、子供食堂、学習支援、バザー、送迎中)



相談報告フォームの使用方法

群馬県社協について 目的別に探す 部署から探す 福祉バス(愛の募金号) 様式・ダウンロード

現在の位置: ホーム > 部署から探す > 施設福祉課 > なんでも福祉相談

なんでも福祉相談

— 群馬県ふくし総合相談支援事業 —

なんでも福祉相談

相談窓口 なんでも福祉相談員とは? 事業概要・参加方法 **参加法人専用サイト** お問い合わせ先

「なんでも福祉相談」は、社会福祉法人による地域貢献事業です。
どこに相談したらよいかわからないといった地域の方の生活や福祉に関する困りごとを受け止めます。

※費用は無料。ご相談はご本人でなくても構いません。

相談窓口

参加社会福祉法人には、「なんでも福祉相談員」がいますので、お気軽にお問い合わせください。

①なんでも福祉相談ホームページ

②参加法人専用サイト（会員ページ）

③「相談の報告」

相談の報告

④該当期間のリンクをクリック

相談受付報告

[相談報告フォーム入力](#)

[相談報告の取り消しはこちら](#)

※報告データ番号の入力が必要となります。

⑤相談報告フォームにて、相談内容をご入力ください。

相談報告フォーム 入力項目

No	入力項目	詳細
Q1	法人名★	
Q2	施設名	
Q3	相談員氏名	
Q4	メールアドレス	フォーム入力内容が自動送信されます。
Q5	相談受付日★	
Q6	相談者種別★	新規の相談者か、継続的な相談かを入力⇒新規件数とのべ件数算出用
Q7	相談者属性★	本人、家族、友人・知人、行政、関係機関など
Q8	相談方法★	電話、来所、ZOOM、出張相談会など
Q9	相談者性別	
Q10	相談者年齢	
Q11	相談者居住地域	
Q12	相談内容★	当てはまるものを複数選択
Q13	対応・支援内容★	話を聞く、情報提供、関係機関につなぐ、直接支援など
Q14	提供した情報の内容、つなぎ先の名称	※Q13で「情報を提供する」、「他法人や専門の関係機関につなぐ」を選択しなければこの項目はできません。
Q15	支援内容詳細・気づき	Q13の補足や、社会課題等への気づき・所感等を任意で入力
Q16	相談のきっかけ	なんでも福祉相談を知ったきっかけを項目から選択

★マークは
入力必須項目です



群馬県ふくし総合相談支援事業 助成事業

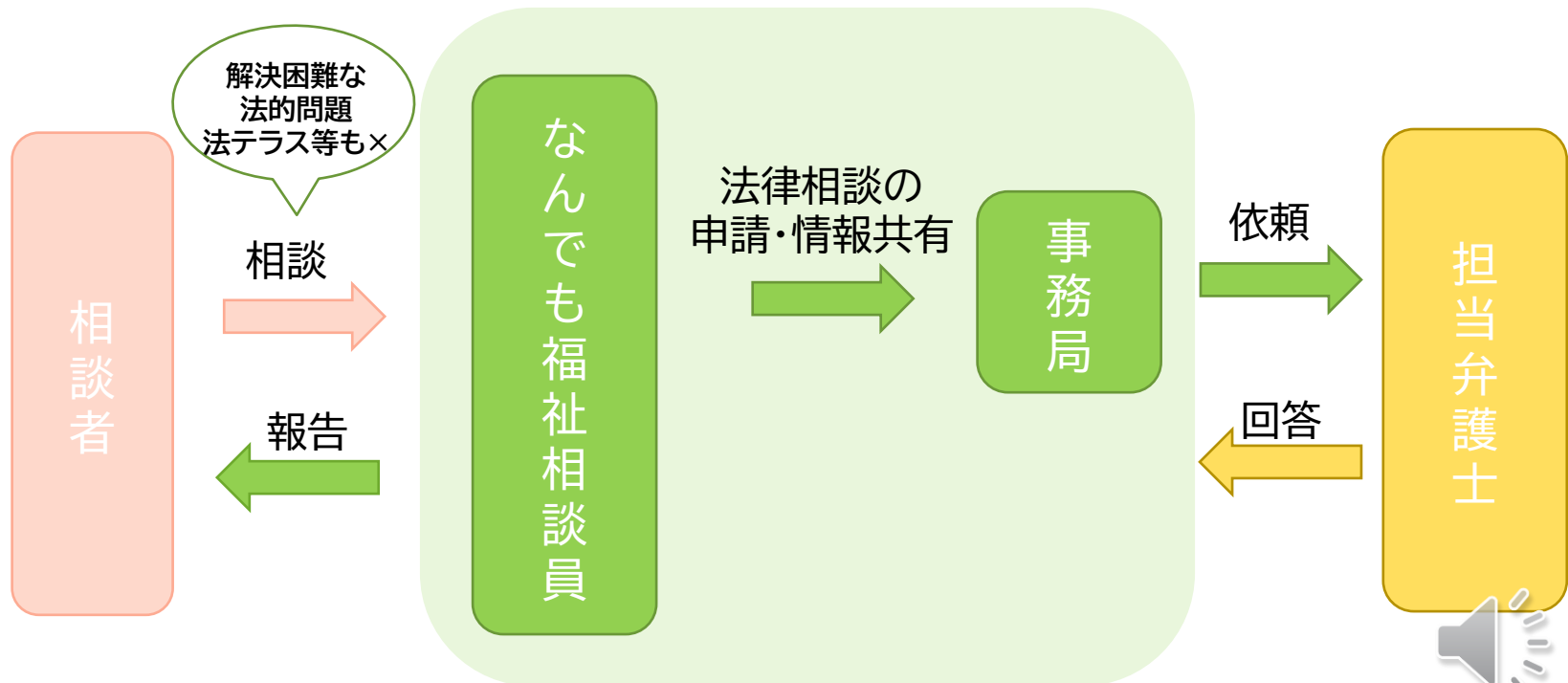
社会福祉法人群馬県社会福祉協議会長が、群馬県ふくし総合相談支援事業の参加社会福祉法人の複数法人で実施する事業に対して、その費用の一部を助成します。

職員研修、つながりサポーター研修、出張相談会等に活用されています。

詳細は、事務局にお問い合わせください。

法律相談事業

法律相談事業は、既存の相談機関等で解決困難な法的問題に関する相談等があった際に、必要に応じ委託契約を締結した弁護士から法的見地からの助言を得るものです。(R3より開始)



今後について

**「地域共生社会の実現」に向けて、
一緒に取り組みを進めていきましょう！**

